高速横浜環状南線(公田笠間トンネル工事)及び上郷公田線((仮称)桂町トンネル工事)に関する家屋調査説明会

平成31年3月15日・16日・17日

横浜市 道路局 建設課

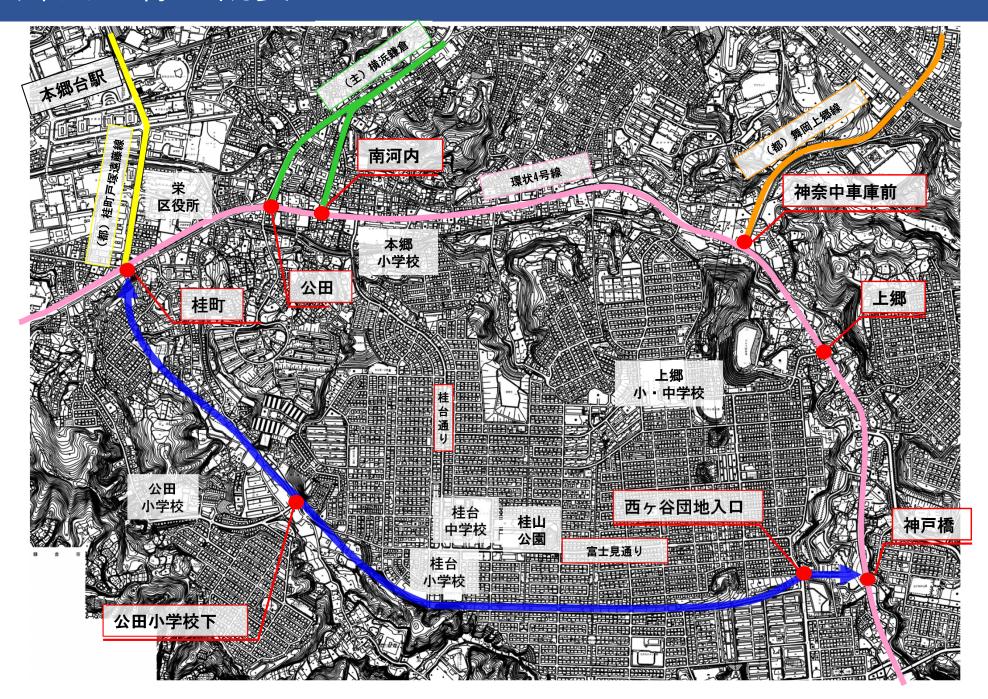


東日本高速道路㈱ 関東支社 横浜工事事務所



目次

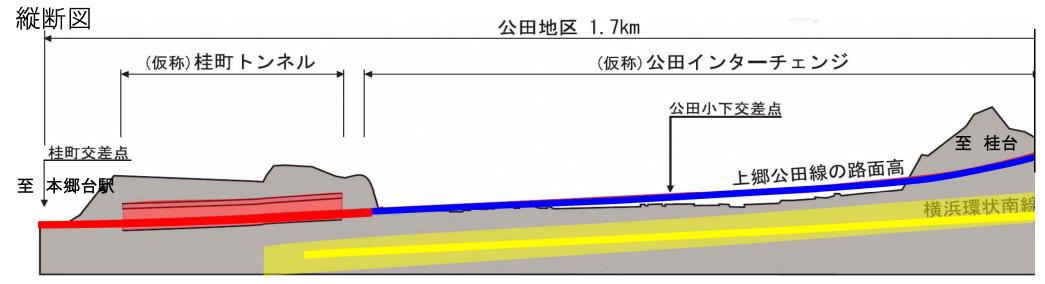
- 事業概要
 - > 上郷公田線
 - ▶ 横浜環状南線
- 家屋調査概要
 - ▶ 家屋調査の目的
 - > 家屋調査の対象範囲
 - ▶ 家屋調査の流れ
 - > 家屋調査の調査内容
 - > 家屋調査の実施時期
 - ▶ その他





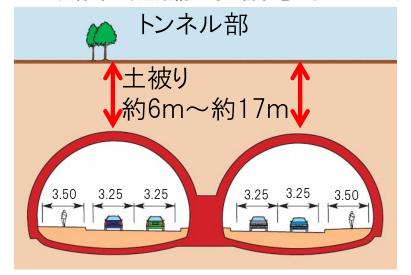


※CG画像等は、道路構造等の詳細を示すものではなく、イメージです。

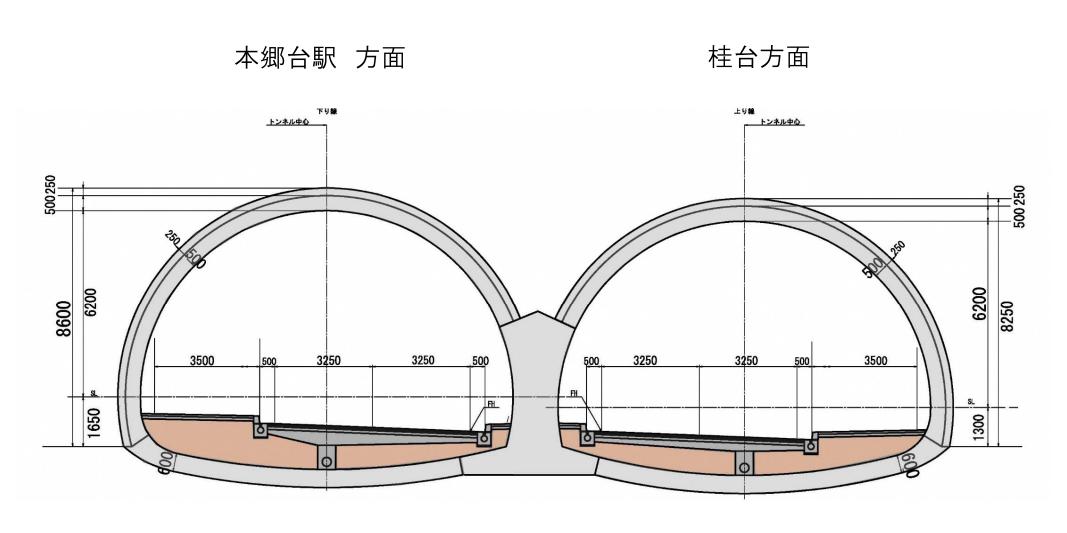




※CG画像等は、道路構造等の詳細を示すものではなく、イメージです。



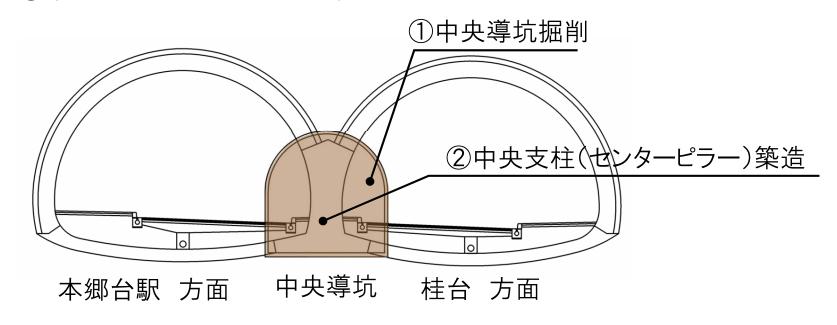




標準断面図

■上郷公田線の概要 (仮称)桂町トンネル 施工手順

①中央導抗掘削 ②中央支柱(センターピラー)築造







■上郷公田線の概要 (仮称)桂町トンネル 施工手順

4本坑掘削

③補助工法

- ・前面掘削面の安定対策
- ・地表面の沈下対策

④本坑掘削

- ·上半掘削
- ·上半鋼製支保建込
- ・吹付コンクリート打設
- 下半掘削

⑤インバート打設

⑤インバート打設

本郷台駅 方面

④上半掘削

④下半掘削

桂台 方面

③補助工法

※補助工法のイメージとなります。

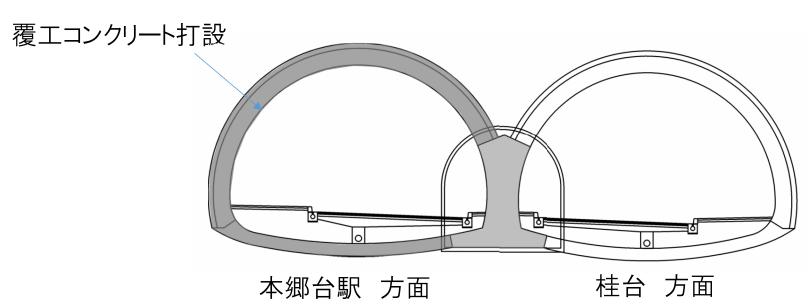
※補助工法(先受け)

前方掘削面の地盤を補強す ることで、掘削面の安定と地表 面の沈下防止を図るもの。



■上郷公田線の概要 (仮称)桂町トンネル 施工手順

⑥本坑掘削(覆エコンクリート打設)





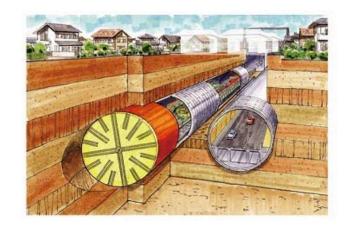


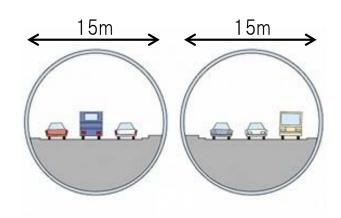
■横浜環状南線の概要 公田笠間トンネル工事位置図



■公田笠間トンネル工事の概要 シールドトンネルの掘進計画

○上下線(上り線と下り線)を、直径約15mのシールドマシンで片側ずつ掘削します。

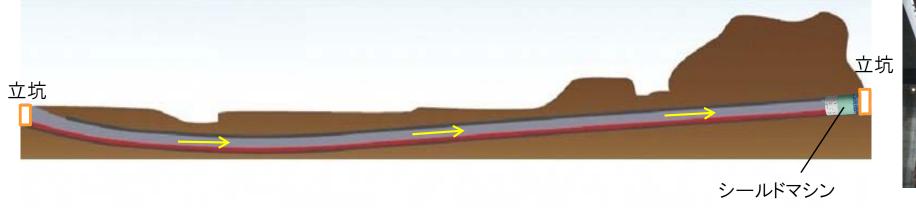




シールドトンネルによる完成イメージ図

たてこう

○立坑という出入口をつくり、そこからシールドマシンが発進・到達することで、 トンネルを掘進します。

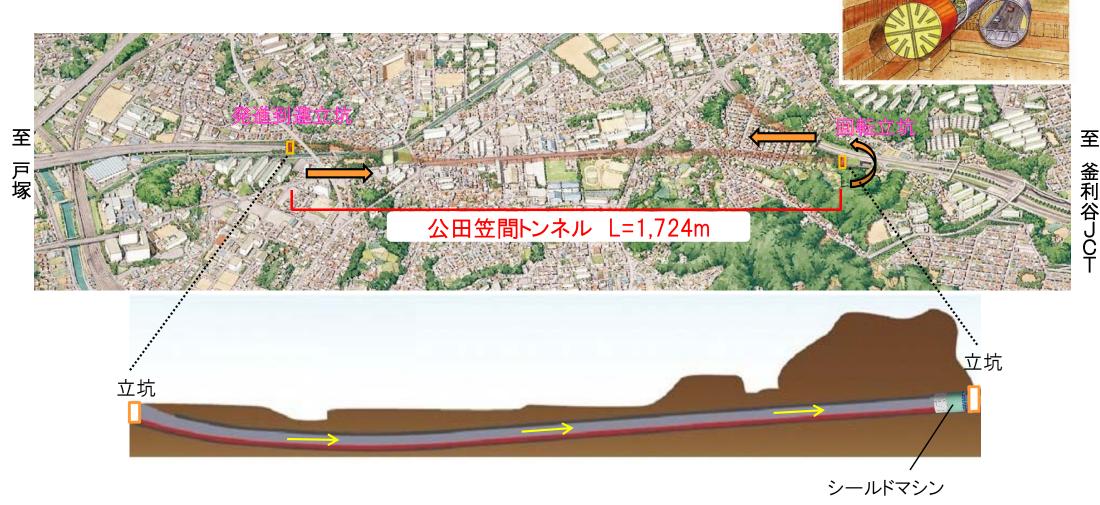




立坑の事例

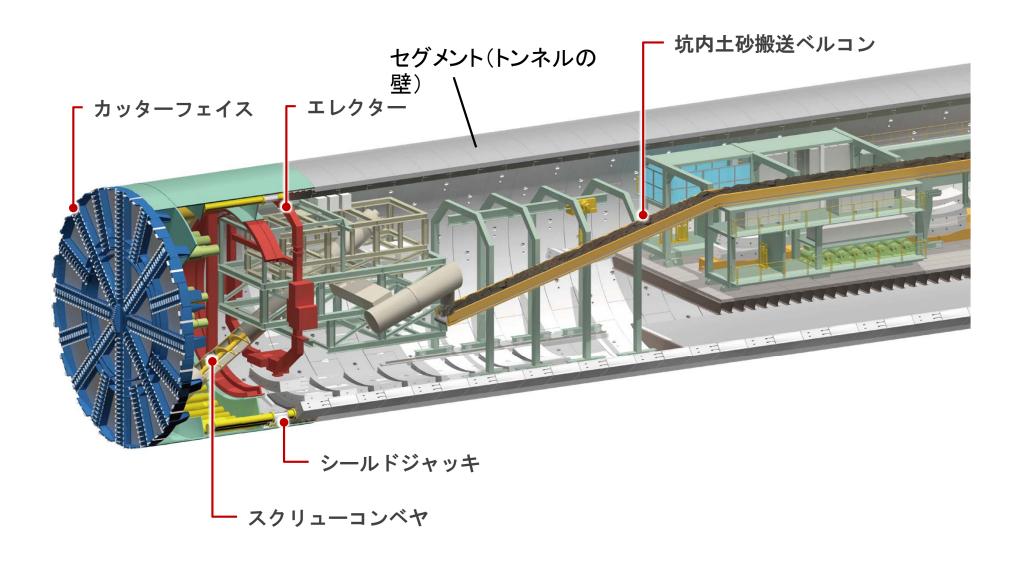
■公田笠間トンネル工事の概要 シールドトンネルの掘進計画

上下線(上り線と下り線)を、直径約15mのシールドマシンで片側ずつ掘削し、公田側の「回転立坑」でUターンして上り線を掘進します。



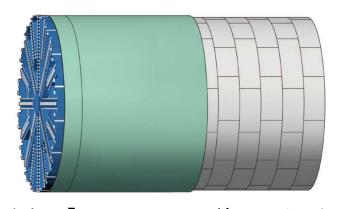
■公田笠間トンネル工事の概要 シールドマシンによる掘削メカニズム

〇シールド工法は、トンネルの壁をつくりながら掘り進む工法です。

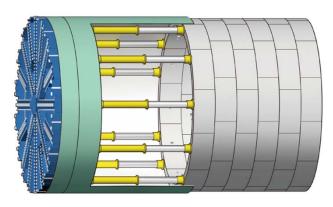


■公田笠間トンネル工事の概要 シールドマシンによる掘削メカニズム

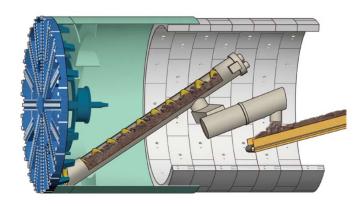
○掘削の手順は下図のとおりです(①~④のサイクルを1日のうち数回繰り返します)。



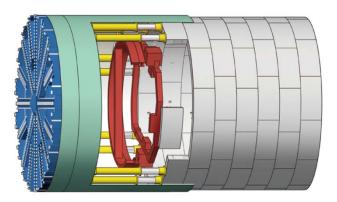
土を削ります。



①【土を削る】シールドマシン前面のカッターが回転し、③【前へ進む】組み立てられたトンネルの壁にシール ドジャッキを押し付け、ジャッキを伸ばすことでシール ドマシンが前進します。

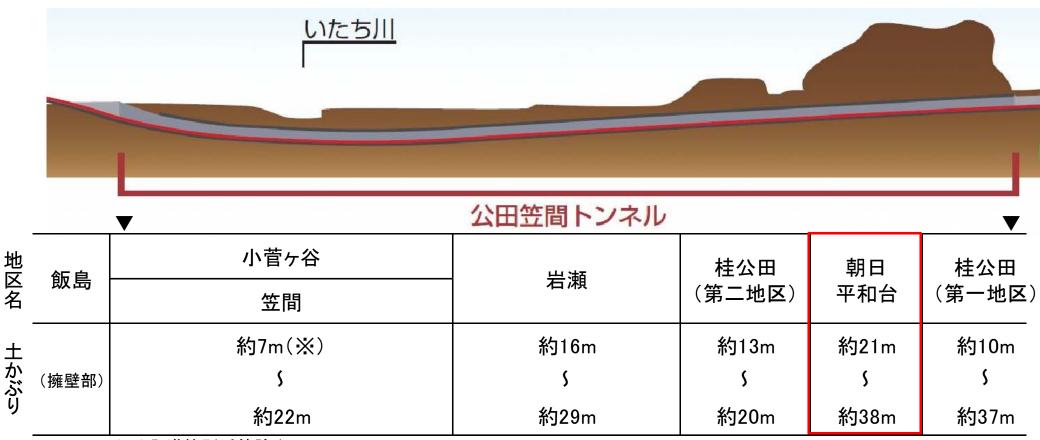


②【土を運ぶ】削られた土をスクリューコンベヤで シールドマシン後方へ運び、地上へ続くベルトコ ンベヤで搬出します。

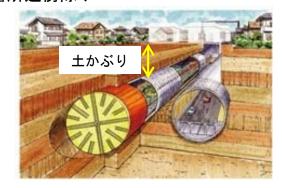


④【トンネルの壁を組み立てる】シールドマシンが前進 した空間に、エレクターでセグメントと呼ばれるパネル をリング状に組み立てていきます。

■公田笠間トンネル工事の概要 シールドトンネルの深さ



(※)発進箇所近傍除く



※上図の縦横比は1:1ではなく、縦(高低差)を強調したものにしています。

■家屋調査の目的

■ 調査の目的

- 家屋事前調査は、工事による建物等への影響の有無を正確に判断するためのものであり、工事着手前・工事完了後における建物などの状態を調査させていただくものです。
- 工事は細心の注意を払いながら進めてまいりますが、万が一に備えて実施させていただくものです。

■ 補償の考え方

- 万が一、工事の施工に起因する建物等への損害が発生した場合は、当該 損害に対して補償させていただきます。
- 補償の検討は、事前調査及び事後調査の結果を比較検討し、損傷個所の変化または損傷の発生が工事の施工によるものと認められるものについて行います。
- その際、家屋事前調査を実施されていない家屋は、損害発生状況を確認 の上、当該工事による影響の有無を周辺家屋の状況や水準測量の結果 などから総合的に判断させていただきます。

■家屋調査の対象範囲



家屋調査範囲·工事中応急措置範囲

- これまでの自治会との話し合いから、両トンネル工事による家屋調査の範囲は、朝日平和台自治会全域を調査の対象としております。
- 朝日平和台自治会全域を2つの区域に分け、 それぞれの事業者がそれぞれの区域を調査 します。
- 北側調査区域:横浜市
- 南側調査区域:東日本高速道路㈱

■家屋調査の流れ

①家屋調査説明

- 本日実施の説明会です。
- 本日お越しいただけなかった方には、②意向確認時に再度ご説明いたします。

②家屋調査実施に関する意向確認/日程調整

- 調査実施に関する意向確認・調査日の日程調整のためお宅へお伺いします。
- ご不在の場合は、再度訪問いたします。
- 調査範囲についてお尋ねしますので、内部調査をご辞退され外部調査のみをご 希望の場合や、1階のみの調査をご希望など、意向確認時にお知らせください。

③家屋調査

- 調査にあたっては、当日のお立ち会いをお願いいたします。
- 調査は2人~3人程度で行います。
- 調査員は発注機関発行の身分証明証、腕章を携帯します。
- 調査時間の目安は2時間~3時間程度です。(建物等の広さで異なります。)

■家屋調査の内容(調査)

- 建物の柱の傾斜、壁や基礎のひび割れ状況等をスケッチや写真、調書において、 記録を残します。
- 家具等の移動は行わず、目視にて確認できる範囲を調査します。
- 調査後の報告書(調査内容、図面、写真等を取りまとめたもの)は皆様にお渡しいたします。

【家屋調査での調査箇所】

- ◆ 基 礎
- ◆ 軸部(柱·敷居)
- ◆ 開口部(建具等)
- ◆ 床
- ◆ 天 井
- ◆ 内 壁
- ◆ 外 壁
- ◆ 屋根
- ◆ 水回り(浴槽、台所、洗面所等)
- ◆ 外構(池、堀等の屋外工作物)

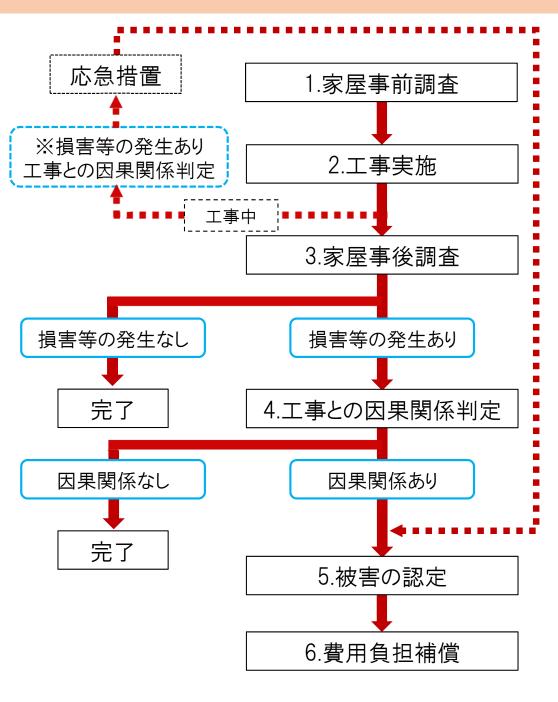








■家屋調査の内容(補償までの流れ)



- 1. 工事の着手に先立ち、建物等の現況を調査します。
- 2. ※工事に起因して地盤変動が発生したことにより、社会生活上受忍の範囲を超える損害等が発生した場合で、緊急に措置を講ずる必要があると認められるときは、原因者が速やかに応急措置をします。
- 工事終了時に、建物等の状況を調査します。

4. 工事に起因して発生した損害か否かの調査、判定を行います。 なお、因果関係の判定は事業者が行います。

- 5. 工事により発生したと認められる地盤変動により、建物等に社会生活上、受忍すべき範囲を超える損害等が生じた場合、当該損害等をてん補するために必要な最小限の費用を負担する。
- 6. 原則として、損害等が生じた建物等を従前の状態に修復し、 または復元すること(原状回復)に要する費用

■家屋調査の実施時期(事前)

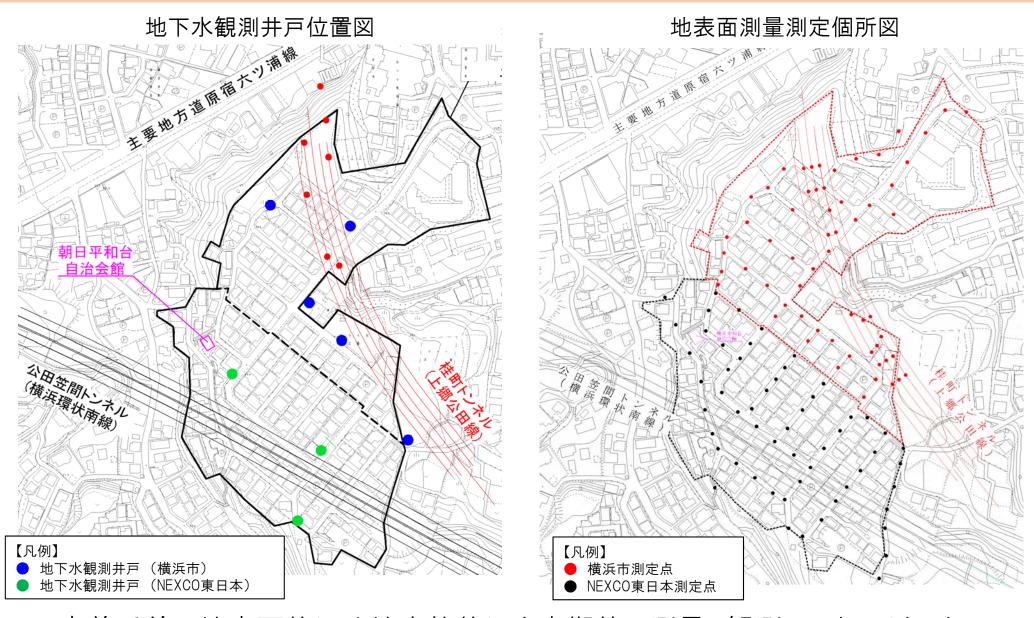
		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
家屋事前調査説明会		*									
家屋事前調査 横浜市	意向確認										
	調査										
(仮称)桂町トンネル工事											
家屋事前調査 東日本高速道路(株)	意向確認										
	調査										

- 横浜市調査区域と東日本高速道路㈱調査区域にて調査実施時期が異なります。
- (仮称)桂町トンネル工事の本格工事着手前には、朝日平和台地区全域の調査を終えるよう、双方調整の上調査を進めてまいります。
- (仮称)桂町トンネル工事に関する工事説明会を工事着手前に開催する予定です。

■その他事項

- ■トンネル工事に起因して地盤変動が発生したことにより、社会生活上受忍の範囲を超える損害等が発生した場合で、緊急に措置を講ずる必要があると認められるときは、原因者が速やかに応急措置をします。(P.21のフロー参照)
- ■工事中、家屋に異常または違和感を感じられた場合は事業者へご連絡ください。その時点の地表面の状況(水準測量の結果)や周囲のお宅の状況などから、工事に起因する影響か否かを総合的に判断します。
- ■横浜市、東日本高速道路(株)のどちらの原因か特定できない場合や、特定に時間を要する場合の応急復旧事業者は、調査対象範囲に示す区分により対応いたします。
- ■工事被害にかかる申出期限は工事完成後1年以内となっていますが、1年を経過した 後でもトンネル工事の地盤変動が原因で生じた被害については原因者が補償します。
- ■家屋に異常または違和感を感じられた場合でも、工事中、または家屋事後調査実施前に補修やリフォーム等を行われますと、被害の認定ができなくなってしまう可能性がございます。
- ■現時点にてリフォームをお考えの際は、意向確認時にお申し出ください。家屋事前調査の実施時期等を調整させていただきます。
- ■家屋事前調査実施後や工事中にリフォームを行う際は、調査対象範囲に示す事業者 へお知らせいただきますようお願い申し上げます。

■その他 定期計測について



- 工事着手前の地表面状況や地水位状況を定期的に測量、観測してまいりました。引き続き、地表面測量および地下水位観測は継続して行ってまいります。

■連絡先

■上郷公田線の設計・計画に関すること 横浜市 道路局 建設課 木村・小野 電話 045-671-3635 (平日 8:45~17:15)

■横浜環状南線に関すること 東日本高速道路株式会社 関東支社 横浜工事事務所 岩瀬笠間工事区 長内・成田・森 代表電話 045-352-3771 (平日 9:00~17:30)

別紙(応急措置・家屋調査範囲)

